様式１（受講者→校長及び県立教育センター）

**中堅教諭等資質向上研修（養護教諭）**

**受講者に関する調査票**

　この「受講者に関する調査票」は、自校の実態、課題等を明らかにし、受講者に最も適切な「研修計画書案」の立案に役立てるものである。

　＜記入方法＞

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ①　「研修の必要性」の欄には、最も研修の必要性がある領域に◎印を、次に必要であると考える領域に○印を、領域が偏らないよう１つずつ記入する。  ②　「理由欄」には、◎印・○印を付けた理由を記入する。  ③ 「特記事項（受講者）」欄及び「特記事項（校長）」欄には、勤務経験、研修履歴、適性、その他本研修を実施する上で特記すべき事項について、受講者及び校長がそれぞれ記入する。    　　　　　　　　　　　　　　　　　受講者番号　　　　　　　　　受講者名 | | | | | |
| 領域 | | 内　　　　　　容 | 受講者 | | 校長 | | |
| 研修の  必要性 | 理由 | 研修の  必要性 | 理由 | |
| 保健管理 | | 〇　保健管理とは、児童生徒の健康状態を把握し、健康  の保持増進を図るための活動である。  〇　学校における保健管理は、救急処置、健康診断、健康観察、疾病の管理・予防、学校環境衛生管理と多岐にわたる。  〇　救急処置は、学校管理下で発生した傷病に対し、医療機関での処置までの応急的な対応を行う。養護教諭は、症状の見極めや医療機関受診の判断、適切な事後措置を行う。  〇　健康診断は、児童生徒の健康状態を把握し、健康相談や保健指導、適切な医療につなげる役割がある。養護教諭は、学校医との調整を含め、健康診断の準備から事後措置まで中心的な役割を担う。  〇　健康観察は、児童生徒の心身の状況を日常的に把握し、健康課題の早期発見・早期対応を図る上で重要である。養護教諭は、教職員への指導、助言や観察結果の把握、報告、対応の検討を行う。  〇　疾病の管理・予防は、感染症対策や個別の疾病を抱える児童生徒への対応を行う。  〇　学校環境衛生管理は、学校の換気、採光、照明、清潔保持など、適切な環境の維持に努める。  〇　これらの活動は、養護教諭が中心となり、他の教職員と連携して行うことが重要である。 |  |  |  |  | |
|  | |  | | |
| 保健教育 | | 〇　保健教育は、児童生徒の「生きる力」を育む上で、  重要な役割を担っており、児童生徒が積極的に心身  の健康の保持増進を図っていく資質・能力を身に付  け、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るた  めの基礎を培うことである。  〇　保健教育は、体育課保健領域、特別活動、総合的  な学習（探究）の時間など、関連する教科等がそれ  ぞれの特質に応じて行われた上で、相互を関連させ  て指導していく必要がある。  〇　保健教育実施に当たっては、その位置付けやねら  い、目的等について、授業等を担当する他の教諭等が  作成する指導計画上において、明確にしておくこと  が必要である。  〇　養護教諭は、他の教諭等とは異なる専門的を備えており、その知識と技能を保健教育に活用することは、児童生徒等への教育効果の観点からも有効である。具体的な業務として、他の教諭等とのTTだけでなく、他の教諭等が授業等で使用できる教材を作成することなども想定される。 |  |  |  |  | |
|  | |  | | |
| 健康相談及び保健指導 | | 〇　健康相談は、児童生徒の心身の健康に関する課題  について、関係者が連携し、相談を通して課題解決  を図り、学校生活への適応を支援することを目的と  する。  〇　健康相談は養護教諭、学級担任、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等の校内関係者のみならず、地域の関係機関等とも連携し、組織的に行う必要がある。  〇　健康相談は、児童生徒の自己理解を深め、自分自身で解決しようとする人間的な成長につながる教育的な意義も持つ。  〇　保健指導は、健康相談や日常的な健康観察等で児童生徒の健康状態を把握し、健康上の課題があると認められる場合に、必要な指導や保護者への助言を行うことであり、養護教諭が中心となって関係教職員の協力のもとで実施される。 |  |  |  |  | |
|  |  |  |  | |
|  | |  | | |
| 保  健  室  経  営 | | 〇　保健室経営とは、学校の教育目標や学校保健目標  を達成するために、保健室が組織的・計画的に運営す  ることを指し、養護教諭はその中心的な役割を担い、  計画的かつ組織的に推進していくことが求められ  る。  〇　保健室は、児童生徒の健康保持増進のために、学校  全体に関わる活動を行う場所であり、教職員との連携が必要である。  〇　具体的には、保健室経営計画を立て、目標や方策、  実施状況を明確にすることで、教職員、保護者、地域  住民、関係機関などの理解と協力を得やすくする。  〇　計画には、学校や地域の実態、児童生徒の心身の健康課題、保護者のニーズなどをふまえ、PDCAサイクル（計画・実施・評価・改善）で進めることが重要である。 |  |  |  |  | |
|  |  |
|  | |  | | |
| 保  健  組  織  活  動 | | 〇　保健組織活動とは、学校保健活動を円滑に進める  ために、校内外の関係者と連携して組織的に行う活  動であり、養護教諭は、その専門性に基づいて、学校  保健活動の中心的な役割を担う。  〇　具体的には、職員保健委員会の企画・運営への参画、PTA保健委員会活動への参画と連携、児童生徒保健委員会の指導、学校保健委員会、地域学校保健委員会等の企画・運営への参画、地域社会（地域の関係機関、大学等）との連携などが含まれる。  〇　保健組織活動において養護教諭は、校長等の管理職の管理・監督のもとで、当該学校における学校保健活動の全体像を描き、各々の教職員が果たすべき役割を明確化するとともに、その具体的な実施に係る助言に当たることが求められる。 |  |  |  |  | |
|  |  |
|  | |  | | |

|  |  |
| --- | --- |
| 特記事項（受講者） | 特記事項（校長） |
|  |  |